

令和6年度日中サービス支援型グループホームモニタリング調査の概要

1 概要

平成30年度に始まった日中サービス支援型グループホームにおいて、よりよい支援につなげていただけるよう、運営や支援上の不安や困りごとなどを確認するとともに、必要に応じて助言や支援を行うため、モニタリング調査を行います。

2 調査対象

日中サービス支援型グループホーム（県内）

3 調査方法等

① 事前調査票への記入

9月13日（金）までに、グループホームの管理者の方が別添「日中サービス支援型グループホームモニタリング調査 調査票」を記入し、県にメール又はファックスで送付してください。調査票は、モニタリング調査を担当する支援コーディネーターに提供させていただきます。

② 面談の実施

調査票を御提出いただいた後、県のほうでモニタリングを行う支援コーディネーターを調整させていただきます。その後担当する支援コーディネーターが事業所に連絡し、日程調整の上、面談をさせていただきます。

面談方法は、原則として対面とし、支援コーディネーターが事業所を訪問させていただきます。

面談当日は、事前調査の記載内容に沿ってグループホームの管理者の方から聞き取りを行い、運営や支援上の不安、困りごとや課題、悩み、不安などについて、助言や支援をさせていただきます。

③ 報告会

調査内容を取りまとめ、内容を整理したうえで支援コーディネーターおよび日中サービス支援型グループホームで、本モニタリング調査の報告会を行います。この報告会は、各日中サービス支援型グループホームの悩み事や好事例の共有し、支援の質の向上及び各事業所同士の横の連携を強めることを目的としています。

（報告会の詳細につきましては、モニタリング調査実施後に通知します。）

④ 結果公表

調査結果を県ホームページにて公表します。